

お客様各位

平成 23 年 5 月

「赤トリ苺商品券」等をお持ちのお客様へ
「赤トリ苺商品券」等の払戻し手続きのご案内

弊社は平成 23 年 4 月 29 日を以って赤トリ苺グリーンモール店を閉店させていただくことになりました。これに伴ってお客様がお持ちの「赤トリ苺商品券」「赤トリ苺ショッピングデパート商品券」「成田屋商品券」について、「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条」の規定に基づき、払戻しを行うことといたしました。下記商品券の未使用券をお持ちのお客様は、期間内に払戻しのお申出をいただきますようお願い申し上げます。

【払戻しの対象となる「商品券」について】

- 赤トリ苺商品券(1,000 円)
- 赤トリ苺ショッピングデパート商品券(1,000 円 500 円)
- 成田屋商品券(1,000 円 500 円)

【払戻しのお申出期間】

平成 23 年 5 月 16 日(月)から平成 23 年 7 月 31 日(日)当日消印有効

【払戻しのお申出方法】

「払戻申込書」に必要事項((1)お名前、ご住所、電話番号(2)未使用券の枚数・金額(3)払戻金の振込先金融機関口座番号等)をご記入のうえ、お手持ちの未使用券と一緒に、弊社事務所までご持参いただくか、ご郵送ください。「払戻申込書」は事務所に備え置きしておりますし、弊社ホームページ上(<http://www.akatorii.jp>)にも掲載しております。

【払戻金のお支払方法】

「払戻申込書」と「未使用券」を当社事務所に持参いただいたお客様に対しましては、その場で払戻しを行います。「払戻申込書」と「未使用券」をご郵送いただいたお客様に対しましては、金融機関のご指定口座へ、振込み手数料は当社負担にて振込みいたします。

【期間外のお取り扱いについて】

上記に記載する期間内に払戻しの申出をいただけなかった場合は、本公告による払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

〒962-0001 福島県須賀川市森宿字北向 88 番地
株式会社 赤トリ苺 TEL 0248-72-2222